

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和元年  
10月18日  
(金曜日)

## 目次

- 告示  
漁業災害補償法第百八条第二項の規定による同意(農林水産政策課)……………一
- 公告  
契約の締結(二件)(情報企画課)……………二
- 一 土地改良事業の工事の完了(農村整備課)……………二
- 二 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報(畜産振興課)……………二
- 三 柳井都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催(都市計画課)……………四
- 四 平生都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催(都市計画課)……………五
- 選管告示  
政治資金規正法第十七条第二項の規定の適用を受ける政治団体の名称等……………六
- 公安委公告  
契約の締結……………六

### 山口県告示第百二一〇号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号)第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同法第百八条第二項の規定による同意があったと認めた。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣政



### (一四〇) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地  
総合企画部情報企画課 山口市滝町一番一号
  - 二 落札に係る物品等の名称及び数量  
サーバ用プリンタ 一式
  - 三 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 四 落札者を決定した日  
令和元年九月十三日
  - 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地  
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号
  - 六 落札金額  
五千三百二十二万二千四百円
  - 七 入札公告日  
令和元年八月二日
  - 八 その他
- (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
- (二) 調達方法  
借入れ

区	域	区	分
川尻区域			
総トン数十トン未満の漁船により、主として北緯三十四度四十五分の線以北の日本海海域において営む漁業			

(三) 落札方式  
最低価格

(二四一) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

総合企画情報企画課 山口市滝町一番一号

二 契約に係る特定役務の名称及び数量

人事給与福利厚生システム運用管理業務 一式

三 契約の相手方を決定した手続

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和元年九月二十五日

五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地

株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目二番一号

六 契約金額

一億千六百十六万円

七 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号)第十一条第二号に該当するため

八 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二四二) 土地改良事業の工事の完了

次のとおり県営土地改良事業の工事が完了しました。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣政

一 事業の名称

二 事業の種類  
県営三丘地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(全換地区)

三 工事完了の時期  
ほ場の整備

令和元年七月二十四日

一 事業の名称  
事業の名称

二 事業の種類  
県営三丘地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

三 工事完了の時期  
用排水施設の改修

平成二十五年五月九日

一 事業の名称  
事業の名称

二 事業の種類  
県営三丘地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

三 工事完了の時期  
暗渠排水

平成二十七年三月二十七日

一 事業の名称  
事業の名称

二 事業の種類  
県営三丘地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

三 工事完了の時期  
暗渠排水

平成二十七年三月二十七日

一 事業の名称  
事業の名称

二 事業の種類  
県営三丘地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

三 工事完了の時期  
暗渠排水

平成二十七年三月二十七日

(二四三) 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定により、農林水産大臣から次の家畜につき、種畜証明書を交付した旨の通報がありました。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣政

種畜証明書番号	名	前	品 種	生年月日	産 地	検査成績	飼養者の住所及び氏名又は名称
三一六〇四〇 一〇〇一九	C 一一四二		その他	平成二七、 九、一八	宮城 県	成績外	岩国市錦町宇佐郷 株式会社 山陽アイフーズ株式 会社 山口AIセン ター

三一八〇四〇 一〇〇四九〇	三一八〇四〇 一〇〇四〇〇	三一八〇四〇 一〇〇三六〇	三一八〇四〇 一〇〇五四〇	三一八〇四〇 一〇〇五六〇	三一八〇四〇 一〇〇五三〇	四一七〇四〇 一〇一七〇四〇	四一七〇四〇 一〇一七〇二〇	三一八〇四〇 一〇一八〇一五〇	三一八〇四〇 一〇一八〇〇七〇	四一七〇四〇 一〇一七〇一四〇	三一八〇四〇 一〇一八〇一六〇	四一七〇四〇 一〇一七〇〇九〇	三一五〇四〇 一〇〇三三五〇	三一八〇四〇 一〇〇四三〇	三一八〇四〇 一〇〇四四〇	三一八〇四〇 一〇〇三七〇	四一七〇四〇 一〇〇六八〇	三一八〇四〇 一〇〇四八〇
H D 〇三二	D 二二一一	D 二二〇二	D 二二〇四	D 二二〇六	D 二二〇三	A B 七二二	A B 七〇九	A B 七二九	A B 七二二	A B 七一一	A B 七三〇	A B 七〇六	一四七三	H D 〇二五	H D 〇二六	H D 〇一九	H D 〇二二	H D 〇三〇
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成二九、 九、二、三	平成三〇、 五、一、八	平成二九、 三、一、三	〃〃 六	〃〃 三	平成二八、 一、二、六	〃 一、八	〃 三、一、七	〃 二、八	〃 九、一	〃 三、一、七	〃 九、二、八	平成二九、 三、一、八	平成二七、 一、一、六	〃 〃	〃 九、六	〃 七、九	〃 四、二、一	平成二九、 〃、二、五
〃	〃	宮城県	〃	〃	カナダ	〃	〃	〃	〃	〃	〃	宮城県	カナダ	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃

四一七〇四〇 一〇〇九三〇	三一七〇四〇 一〇〇三三〇	四一七〇四〇 一〇〇二二〇	四一七〇四〇 一〇〇四四〇	四一七〇四〇 一〇〇三三〇	四一七〇四〇 一〇〇一四〇	四一七〇四〇 一〇〇一六〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇	四一七〇四〇 一〇〇一三〇
A B 六九〇	A B 二二〇	A B 六三六	A B 六三八	A B 六六八	A B 七〇七	A B 六四〇	A B 七一一	A B 七三六	A B 七一五	A B 七四一	A B 七一一	H D 〇〇七	C 一一四	H D 〇三三	C 一一三	A B 六三五	A B 六八四	H D 〇三二	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
平成二九、 二、二、三	〃 八、一、八	〃 一、一、九	平成二八、 〃〃	〃 二、四	平成二九、 三、一、六	平成二八、 四、二、一	〃 三、一、七	〃 一〇、二、七	平成二九、 九、一、五	平成三〇、 一、一、八	〃 七、二、八	平成二九、 四、一、八	平成三〇、 八、三、一	平成二九、 一〇、五、五	平成三〇、 八、一、五	平成二八、 一、一、四	〃 二、三	〃 一〇、五	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	〃〃	



画道路の変更の案に関する公聴会を次のとおり開催します。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 開催の日時

令和元年十一月十二日(火曜日)午後七時

二 開催の場所

柳井市南町一丁目一〇番二号

柳井市役所

三 公聴会において意見を聴こうとする都市計画の案

変更する柳井都市計画画道路三・三・一裾の割線

次のとおりとする。

四 公述の申出の手續

(一) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、令和元年十一月五日(火曜日)までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面(以下「公述申出書」という。)を山口市滝町一番一号(郵便番号七五三―八五〇一)山口県土木建築部都市計画課に提出してください。

なお、郵送の場合は、令和元年十一月五日までの消印のあるものに限り、

(二) 公述申出書を提出した者のうち、同種の意見を有する者が多数ある場合には、公聴会において意見を述べることができません。

(三) 公聴会の運営を円滑にするため、必要がある場合には、意見を述べる時間を制限することがあります。

(四) (二)及び(三)に掲げる場合においては、理由を付してその旨を公述申出書を提出した者又は公聴会において意見を述べることができない者に通知します。

五 その他

(一) 公聴会に関する問合せは、山口県土木建築部都市計画課(電話〇八三―九三三―三七三三)にしてください。

(二) 関係図書は、次の場所において縦覧に供します。

山口市滝町一番一号

山口県土木建築部都市計画課

柳井市南町三丁目九番三号

柳井土木建築事務所

柳井市南町一丁目一〇番二号

柳井市建設部都市計画・建築課

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を五の(二)の関係図書の縦覧場所において縦覧に供します。)

(一四五) 平生都市計画画道路の変更の案に関する公聴会の開催

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第十六条第一項の規定に基づき、平生都市計画画道路の変更の案に関する公聴会を次のとおり開催します。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 開催の日時

令和元年十一月十三日(水曜日)午後七時

二 開催の場所

熊毛郡平生町大字平生町二一〇番地の一

平生町役場

三 公聴会において意見を聴こうとする都市計画の案

変更する平生都市計画画道路三・三・一国道百八十八号線平生バイパス

次のとおりとする。

四 公述の申出の手續

(一) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、令和元年十一月六日(水曜日)までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面(以下「公述申出書」という。)を山口市滝町一番一号(郵便番号七五三―八五〇一)山口県土木建築部都市計画課に提出してください。

なお、郵送の場合は、令和元年十一月六日までの消印のあるものに限り、

(二) 公述申出書を提出した者のうち、同種の意見を有する者が多数ある場合には、公聴会において意見を述べることができません。

(三) 公聴会の運営を円滑にするため、必要がある場合には、意見を述べる時間を制限することがあります。

(四) (二)及び(三)に掲げる場合においては、理由を付してその旨を公述申出書を提出した者又は公聴会において意見を述べることができない者に通知します。

五 その他

(一) 公聴会に関する問合せは、山口県土木建築部都市計画課(電話〇八三―九三三―三七三三)にしてください。

(二) 関係図書は、次の場所において縦覧に供します。

山口市滝町一番一号

山口県土木建築部都市計画課

柳井市南町三丁目九番三号

柳井土木建築事務所

熊毛郡平生町大字平生町二一〇番地の一

平生町役場

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を五の(二)の関係図書の縦覧場所において縦覧に供します。)



### 山口県選挙管理委員会告示第二十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第二項の規定により、平成三十一年四月二日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年十月十八日

山口県選挙管理委員会委員長 田 中 一 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
おかざきなみ子後援会	岡崎南海子	岡崎南海子	熊毛郡田布施町大字下田布施3119の1
小林ますじ後援会	小林 増次	小林 順子	岩国市玖珂町/551の2
大日本義勇会	佐々木悟朗	難波 祥一	宇部市大字東須恵/22の4
林勲後援会	林 勲	上田 清侍	防府市新田/丁目/0番/6号
三村建治後援会	永松 泰	三村 和弘	長門市油谷後畑66
守永忠世後援会	阿部 和夫	守永 孝	萩市大字明木4/20



### 公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和元年十月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地  
山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び予定数量  
電気 二百七万キロワット時
- 三 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日  
令和元年八月二十九日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地  
株式会社新出光 福岡市博多区上呉服町一番一〇号
- 六 落札金額(予定使用電力量の対価に相当する金額)  
三千四百二十二万七千九百九十七円
- 七 入札公告日  
令和元年七月十二日
- 八 その他
  - (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
  - (二) 調達方法  
購入
  - (三) 落札方式  
最低価格
- 一 事務を担当する出先機関の名称及び所在地  
山口県宇部警察署 宇部市常藤町三番一号

- 二 落札に係る物品等の名称及び予定数量  
電気 百七十五万四千六百四十六キロワット時
- 三 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日  
令和元年九月十一日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地  
株式会社新出光 福岡市博多区上呉服町一番一〇号
- 六 落札金額(予定使用電力量の対価に相当する金額)  
二千六百四万三千五十二円
- 七 入札公告日  
令和元年七月三十日
- 八 その他
  - (一) 契約担当者  
山口県宇部警察署長 越口 和幸
  - (二) 調達方法  
購入
  - (三) 落札方式  
最低価格

令和元年十月十八日  
発行

発行人  
所

山口県  
知事  
庁